

いじめ防止基本方針

いじめ防止全体計画

学校教育目標

ねらい
いじめ防止指導を充実させるとともに、日常観察や定期的な実態調査をもとにしたいじめの早期発見、事案への早期対応及び解決を図り、本校のいじめ根絶を目指す

家庭・地域との連携

- ・ 家庭との連絡
- ・ 学校運営協議会（CS）
- ・ スクールガード

【いじめ防止対策委員会】

管理職、生徒指導主任、学年主任、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家

関係機関等との連携

- ・ SC、SSWとの連携
- ・ 学校ネットパトロール
- ・ 事業検索結果の活用
- ・ 民生委員
- ・ 警察

【いじめの防止】	【いじめの早期発見】	【いじめに対する措置】
全教育活動を通していじめ防止指導を徹底し、いじめは許されないことを理解し、いじめない・いじめられない自己づくりに努める。 また、家庭との連携を取り、家庭におけるいじめ防止指導を徹底するとともに、子どもの様子がおかしいときは、担任等と連絡するなどして早期解決にあたる。	いじめの状態について積極的に把握する。認知した児童については個別に面談し、状況を把握する。また、日頃の観察で気になる兆候があるときは、こまめに教育相談を実施したり、家庭と連絡を取り合ったりして、早期発見に努める。	いじめ事案についての共通理解を図り、担任を中心に校長・教頭・生徒指導主任・学年主任等で事案に応じた組織をつくり、対応する。また事後指導について協議し、再発防止策を講じる。※特定の教職員が、情報を抱え込み、学校いじめ対策組織に報告しないことは、法の規定に違反する。
・ 道徳科の授業や、学級活動や委員会活動での話し合い活動 ・ いじめ問題を考える週間・人権週間・人権集会などの機会における作品づくり等を通じた啓発	・ 定期的ないじめアンケート ・ 教育相談 ・ 特に配慮が必要な児童への支援 ・ けんかやふざけ合いの注視	・ 緊急措置 ・ 該当児童の指導、心のケア ・ 家庭との面談指導 ・ 事後指導 ・ 経過観察 ・ 教育相談

年間活動計画

月	計画及び評価	実態把握等	教科・領域等	情報モリ関連	教育相談	職員研修等
4	前年度の引継 年間・1学期の活動計画を検討		「いじめ問題を考える週間」	各教科における指導計画の確認		アンケート結果確認及び対策検討
5	実態に基づいた対応策の検討	市来っ子生活アンケート		児童向け全体指導	教育相談	
6	取組評価・対応策の検討（学校評価）	学校楽しいとアンケート結果確認及び面談 児童の自己評価	人権標語	保護者向け啓発資料配付（学級PTA）	教育相談	アンケート結果確認及び対策検討
8	取組の検証 2学期の活動計画の検討					人権同和教育 アンケート結果確認及び対策検討
9	実態に基づいた対応策の検討	インターネット利用及びフィルタリングに関する調査	「いじめ問題を考える週間」 心の教育の日	インターネット利用及びフィルタリングに関する調査		
10		市来っ子生活アンケート				
11		学校楽しいとアンケート結果確認及び面談 児童の自己評価			教育相談	アンケート結果確認及び対策検討
12	取組評価・対応策の検討（学校評価）	児童の自己評価	人権学習 人権集会	保護者向け啓発資料配付（学級PTA）		
1	次年度活動計画案作成（教育課程検討）		児童向け全体指導			
2	次年度活動計画案作成（教育課程検討）	市来っ子生活アンケート				
3	取組評価・対応策の検討（学校評価）	児童の自己評価		保護者向け啓発資料配付（学級PTA）		アンケート結果確認及び対策検討